

第75回定時株主総会 招集ご通知


日時 2023年6月22日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階（北斎）

目次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37



 **株式会社 ピーエス三菱**
(証券コード：1871)

証券コード 1871
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日2023年5月26日)

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社 **ピーエス三菱**

代表取締役 社長執行役員 **森 拓也**

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階（北斎）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧の上、2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに行ってください。

(2) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

(3) 重複行使の取扱いについて

インターネットおよび書面により、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

5. 電子提供措置事項

- (1) 本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第75回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.psmic.co.jp/about/ir/shareholder.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下東証ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（ピーエス三菱）または証券コード（1871）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

- (2) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本招集ご通知をお送りしております。ただし、電子提供措置事項の内、次の「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告、ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」となります。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - 本株主総会時点の新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはマスク着用をお願いする場合がありますので、必ずマスクをご持参ください。また、発熱、咳等の症状がある方は来場をお控えくださいますようお願いいたします。
 - 本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

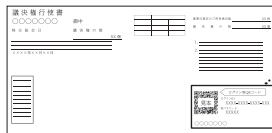
スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」からアクセスいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」を入力せずにログインいただけます。

1. QRコードを読み取る

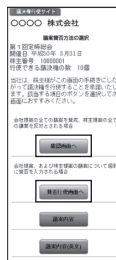
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

議決権行使書用紙



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されますので、議決権行使方法を選択してください。



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください

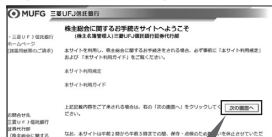
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

パソコン等の場合 ログインID・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

パソコンまたはスマートフォンから下記ウェブサイトへアクセスしてください。

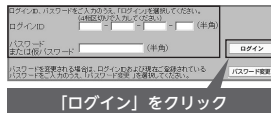
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



「次の画面へ」をクリック

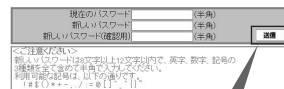
2. 「ログインID」および 「仮パスワード」を入力する

議決権行使書用紙の右下に記載されているログインIDおよび仮パスワードを入力してください。



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方に入力する



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください

- インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

議決権行使期限

2023年6月21日(水曜日) 午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
☎ 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として40%以上を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金33円 総額1,564,060,674円

期末配当につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり33円といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月23日

【ご参考：1株当たりの配当金推移】

	第73期 (2020年度)	第74期 (2021年度)	第75期 当連結会計年度 (2022年度)
配当金 (普通配当) (特別配当)	26円 (20円) (6円)	30円 (30円) —	33円 (33円) —
配当性向	21.6%	30.8%	40.5%

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、指名諮問委員会の答申を踏まえ、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	在任年数	取締役会出席回数
1	もり たく や 森 拓也 (再任)	代表取締役 社長執行役員 全般統理	13年	14回/14回 (100%)
2	かわ はら とし ろう 川 原 利 朗 (新任)	副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当 兼 海外事業担当	—	—
3	い むら のぼる 居 村 昇 (再任)	代表取締役 専務執行役員 建築本部長	9年	14回/14回 (100%)
4	さ さ き すすむ 佐々木 晋 (再任)	取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビリティ推進担当	1年	12回/12回 (100%)
5	さくら ばやし み つ お 櫻 林 美津雄 (新任)	常務執行役員 土木本部長	—	—
6	か とう ひで き 加 藤 秀 樹 (再任) (社外)	社外取締役	2年	14回/14回 (100%)
7	ほ さか み え こ 保 坂 美江子 (再任) (社外) (独立)	社外取締役	2年	14回/14回 (100%)
8	き ら なお ゆき 吉 良 尚 之 (新任) (社外) (独立)	—	—	—
9	さい が かず ひこ 雑 賀 和 彦 (新任) (社外) (独立)	—	—	—

(注) 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してから本総会終結の時までの年数であります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
1	<p>もり たく や 森 拓 也 (1956年1月27日生)</p> <p>〈再任〉</p> <p><u>14,207株</u></p>	<p>1979年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 全般統理（現在に至る）</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会会長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 森拓也氏は、建設に関する専門技術に精通した豊富な経験・実績・見識を有するとともに、上場企業の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社代表取締役社長に就任後は、強力なリーダーシップを発揮し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を牽引しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>
2	<p>かわ はら とし ろう 川 原 利 朗 (1957年12月9日生)</p> <p>〈新任〉</p> <p><u>7,998株</u></p>	<p>1981年4月 当社入社 2006年1月 当社広島支店管理部長 2008年4月 当社広島支店長 2010年4月 当社土木本部土木営業部長 2010年7月 当社土木本部副本部長兼土木営業部長 2014年4月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員 大阪支店長 2018年4月 当社常務執行役員 東京建築支店長 2020年4月 当社常務執行役員 経営企画担当・建築本部副本部長 2022年4月 当社常務執行役員 経営企画担当兼サステナビリティ推進担当 2023年4月 当社副社長執行役員 社長補佐・国内関係会社担当兼海外事業担当（現在に至る）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 川原利朗氏は、管理部門および土木・建築の両事業の営業部門を経験し、支店の統括責任者として支店経営を担うとともに、経営企画担当役員として中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、豊富な経験・実績・見識を有していることから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
3	<p>いむらのぼる 居村昇 (1959年3月4日生)</p> <p>〈再任〉</p> <p>4,068株</p>	<p>1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年4月 同行横浜駅前支店副支店長 1999年6月 同行大伝馬町支店副支店長 2002年3月 同行リテール融資部次長 2007年10月 同行リテール業務部部長 2008年7月 同行新丸の内ローン推進部長 2010年6月 エム・ユー不動産調査株式会社代表取締役社長 2012年2月 三菱UFJローンビジネス株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長 2018年4月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長・経営企画担当 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画担当・建築本部副本部長 2020年4月 当社代表取締役 専務執行役員 建築本部長（現在に至る）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>居村昇氏は、金融機関における経営の豊富な経験・実績・見識を有するとともに、当社取締役就任後は、建築部門および経営企画を担当し、代表取締役として経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>
4	<p>ささきすむ 佐々木晋 (1962年2月25日生)</p> <p>〈再任〉</p> <p>1,744株</p>	<p>1985年4月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2011年6月 同社経理・財務部門経理室長 2012年6月 同社経理・財務部門財務室長 2013年4月 同社経営戦略部門経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 経営戦略部門経営企画部長 2018年6月 同社常務執行役員 経営戦略本部長 2019年4月 同社常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年6月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 2020年4月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 アルミ事業・関連事業関係担当 2021年4月 米国三菱セメント社 取締役CEO 2021年4月 MCCデベロップメント社 取締役社長CEO 2021年10月 ロバートソン・レディ・ミックス社 社長CEO 2022年4月 当社常務執行役員 管理本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当兼サステナビリティ推進担当（現在に至る）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>佐々木晋氏は、国内上場企業における経理・財務、経営企画およびガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、海外企業の経営者としての経験も有しており、当社取締役就任後は、管理部門を担当・統括し、当社ガバナンス体制の強化を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上の理由により、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
5	さくらばやし みつお 櫻林 美津雄 (1959年7月15日生) 〈新任〉 <u>741株</u>	1982年4月 当社入社 2002年12月 当社東北支店福島営業所長 2007年4月 当社東北支店土木統括部土木営業部長 2013年4月 当社東京土木支店副支店長兼土木営業部長兼茨城営業所長 2014年4月 当社広島支店長 2017年4月 当社九州支店長 2019年4月 菱建基礎株式会社 代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員 土木本部副本部長 2022年4月 当社執行役員 土木本部副本部長兼土木営業部長兼高速鉄道推進室長 2023年4月 当社常務執行役員 土木本部長（現在に至る）
【取締役候補者とした理由】		
櫻林美津雄氏は、土木部門に関する専門技術および営業業務に精通しており、支店長として支店経営を担うとともに、関係会社の経営者として会社経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。		
6	かとう ひでき 加藤 秀樹 (1964年3月15日生) 〈再任〉 〈社外〉 <u>0株</u>	1986年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2012年6月 同社経理・財務部経理室長 2016年4月 同社経理・財務部長 2016年6月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年4月 米国三菱セメント社取締役 MCCデベロップメント社取締役 2018年4月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年4月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 2021年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年4月 UBE三菱セメント株式会社常務執行役員（現在に至る） <重要な兼職の状況> UBE三菱セメント株式会社常務執行役員
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】		
加藤秀樹氏は、上場企業等の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言および監督をいただいていることから、当社の持続的な発展に貢献していただけるものと期待し、引き続き、社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
7	ほ さ か み え こ 保坂 美江子 (1968年10月18日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 0株	1995年 4 月 弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）入所 2002年 8 月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2006年 8 月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2012年 2 月 フィオーレ国際法律事務所代表 2017年 5 月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務所弁護士事務所入所 2020年 5 月 PeA法律事務所代表（現在に至る） 2020年12月 株式会社オープンハウス（現株式会社オープンハウスグループ）社外監査役（現在に至る） 2021年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> PeA法律事務所代表 株式会社オープンハウスグループ社外監査役 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 保坂美江子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員という立場以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
8	き ら なお ゆ き 吉良 尚之 (1961年12月24日生) 〈新任〉 〈社外・独立〉 0株	1984年 4 月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2012年 4 月 同社中国支店セメント営業部長 2017年 4 月 同社関西四国支店長 2019年 4 月 同社執行役員 セメント事業本部営業部長 2023年 4 月 同社常務執行役員 セメント事業本部長兼セメント事業本部営業部長（現在に至る） <重要な兼職の状況> 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長兼セメント事業本部営業部長 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 吉良尚之氏は、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
9	さいが かず ひこ 雑賀 和彦 (1966年9月1日生) 〈新任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1989年4月 住友電気工業株式会社入社 2009年9月 鈴木住電鋼線製品(広州)有限公司副総経理兼営業部長 2018年6月 住友電気工業株式会社特殊線事業部調達部長兼資材部連携推進室主幹 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 精密ワイヤー営業部長 2019年4月 住友電気工業株式会社特殊線事業本部業務部長兼特殊線事業部調達部長 2021年7月 同社特殊線事業部事業部長(現在に至る) <重要な兼職の状況> 住友電気工業株式会社特殊線事業部事業部長
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 雑賀和彦氏は、海外企業の役員や国内企業の取締役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は保坂美江子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏を独立役員とする予定であります。
4. 加藤秀樹および保坂美江子の両氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。
6. 当社は、保坂美江子氏が代表を務めるPeA法律事務所および同氏が社外監査役を務める株式会社オープンハウスグループとの取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
7. 当社は、吉良尚之氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
8. 当社は、雑賀和彦氏が事業部長を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
9. 当社は、加藤秀樹および保坂美江子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423

条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。また、吉良尚之および雑賀和彦の両氏が選任され就任した場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

10. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、本招集ご通知26頁に記載のとおりであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【ご参考：スキルマトリックス】

当社の取締役会は、企業経営、法務・内部統制、財務・会計、グローバル、業界知見、技術開発・DX、環境・安全・品質の各分野において豊富な経験・優れた知見を有する方を選任することとしており、人財のバランス、多様性および適切な規模となるように配慮しております。この考え方を踏まえ、取締役および監査役が備えるべき各分野を一覧化した「スキルマトリックス」に照らし、豊富な経験・優れた知見を保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性を確保しております。

なお、第2号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役および各監査役のスキルは以下のとおりです。

氏名	地位	企業経営	法務・ 内部統制、 財務・会計	グローバル	業界知見	技術開発・ DX	環境・ 安全・ 品質
森 拓也	代表取締役	○		○	○	○	○
川原利朗	代表取締役	○			○		
居村昇	代表取締役	○	○		○		
佐々木晋	取締役	○	○	○	○		○
櫻林美津雄	取締役	○			○		
加藤秀樹	社外取締役	○	○		○		
保坂美江子	社外取締役		○	○			
吉良尚之	社外取締役	○			○		
雑賀和彦	社外取締役	○		○	○		
朝倉浩	社外監査役	○	○	○	○		
水嶋一樹	社外監査役	○	○		○	○	
小山靖志	監査役	○	○		○		○

(注) 1. 業界知見とは、土木・建築・不動産・関連領域の事業推進のために必要な知見です。

2. 川原利朗氏が取締役役に就任した場合は、本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役に就任する予定です。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大で制限されていた社会活動も緩和され、人流は増加傾向が続きましたが、長期化するロシアのウクライナ情勢に端を発する物価上昇により、個人消費の回復は鈍化しました。一方で大企業を中心とした設備投資は堅調に回復基調を維持し、本格的な回復の兆しがみられるインバウンド需要も含めるとコロナ前の景気まであと僅かなところまで回復しておりますが、金融不安による世界経済の減速も懸念され、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する建設業においては、燃料や資材価格の高騰により収益性にリスクを抱える民間建築工事が熾烈な受注競争により利益の確保がさらに困難な状況にありますが、設備投資計画の再開を受け、建築市場全体の縮小には至ることなく推移しております。一方、高速道路の老朽化対策など公共建設投資は活況を迎えており、防災・減災、国土強靱化も含め、今後も暫くは底堅く推移していくものと見込まれます。

このような経済状況下において、当社グループでは「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の基本方針に基づき、建設DXの推進と多様な人財育成により生産性の向上に努めてまいりました。土木事業では、成長分野に掲げている高速道路の大規模更新工事への対応を強化し、土木事業の柱に成長しつつあります。今後も引き続き、協力会社を含めた工事経験者を増員し、技術提案力の向上や施工技術の改善を図ってまいります。さらにはPSMAX[※]の推進による業務効率の向上に努め、技術的優位性を維持してまいります。建築事業においては、当社が得意とする工場製品も含めたプレストレストコンクリート（PC）技術のさらなる受注差別化や新規顧客の開拓、あるいは効率的なエリア展開を進めることで、受注競争力の強化や収益力の向上に取り組んでおります。

当社グループの2022年度の業績は、受注については、土木事業、建築事業共に前期を上回り、1,506億21百万円（前期1,125億88百万円 前期比33.8%）となりました。連結売上高につきましても、建築事業の売上高の減少により、1,093億27百万円（前期1,096億39百万円 前期比0.3%減）となりました。損益の状況につきましては、販売費及び一般管理費が増加したことにより、連結営業利益57億15百万円（前期66億18百万円 前期比13.6%減）、連結経常利益56億29百万円（前期66億47百万円 前期比15.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、37億90百万円（前期45億39百万円 前期比16.5%減）となりました。配当につきましては、業績ならびに財務体質安定化等を勘案し、普通株式1株につき33円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。

※PSMAX：ICT・AIを活用して情報化と機械化を融合・進化させ、当社グループ独自の建設システムを構築する取り組み

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	77,799	95,321	22.5%
建築事業	32,859	52,757	60.6%
製造事業	1,374	1,901	38.3%
その他兼業事業	554	640	15.6%
合 計	112,588	150,621	33.8%

(注) 土木事業および建築事業には当社単独の製品（工事中部材）受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	67,550	70,247	4.0%
建築事業	40,160	36,536	△9.0%
製造事業	1,374	1,901	38.3%
その他兼業事業	554	641	15.7%
合 計	109,639	109,327	△0.3%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土木工事	98,965	84,400	60,295	123,069
	建築工事	33,201	46,733	31,953	47,981
	工事計	132,166	131,133	92,249	171,050
	製 品	2,586	6,461	5,167	3,880
	計	134,753	137,595	97,417	174,931
そ兼事 他業業	不動産事業	16	307	307	16
合 計	134,769	137,902	97,724	174,948	

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は23億99百万円であり、その主なものはリース資産として工事用車両更新5億19百万円、工事用機械更新2億50百万円、社員寮新築2億37百万円、工場・機材センターの設備更新2億23百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約およびシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第72期 (2019年度)	第73期 (2020年度)	第74期 (2021年度)	第75期 (当連結会計年度) (2022年度)
受 注 高 (百万円)	117,003	126,407	112,588	150,621
売 上 高 (百万円)	105,744	117,219	109,639	109,327
経 常 利 益 (百万円)	4,897	8,422	6,647	5,629
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,214	5,592	4,539	3,790
1株当たり親会社株主 に帰属する当期純利益 (円)	68.99	120.18	97.26	81.40
総 資 産 (百万円)	88,282	95,423	93,100	116,082
純 資 産 (百万円)	36,732	42,216	45,533	47,872

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2030年をゴールとした長期ビジョンの実現に向け、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」に取り組んでおります。初年度となる2022年度においては、順調に受注を積み上げ、目標数値を大きく上回る結果となりました。一方、売上については、期初より繰越工事が少ない建築部門において、当期内で売上計上が可能な案件が順調に受注できなかったことから、売上を目標値まで伸ばすことができずに全体で目標未達となりましたが、売上利益は土木の大型工事の設計変更等の獲得や建築工事も含めた個別工事の原価見直し等による利益好転もあり、目標を達成しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による影響がより限定的になる一方で、ウクライナ情勢に起因する燃料費や資材価格の高騰は今後も暫く続くと想定され、収益確保におけるリスクが懸念されております。また、土木部門を中心として順調に受注数値を伸ばし、豊富な手持工事を確保する一方で、建設産業の就労人口の減少を受け、協力会社を含めた慢性的な人手不足や残業時間の上限規制といった課題への対応が急務であると認識しております。さらに、世界規模の課題としては、温暖化による気候変動が地球環境に深刻な影響を与えており、環境保全に関する企業の可及的速やかな取り組みの強化が求められております。

本年4月より、当社グループの経営上の重要課題（マテリアリティ）が多岐にわたることから、サステナビリティ推進委員会を設置して体制整備を図っております。様々な重要リスクを限られた人的資源で回避・低減していくことが求められており、当社グループを挙げてサステナビリティ推進活動に取り組むこととしております。実効的な活動となるよう、中期経営計画2022の戦略テーマである「環境に配慮した事業活動を推進し、成長分野における収益性を強化するため、建設DXの推進と多様な人財活用により生産性を進化させる」ことを実行し、グループ経営の最適化を図り、リスクを新たな収益機会の創出に発展できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考：中期経営計画2022（2022年度～2024年度）の概要】

①長期経営ビジョン

『プレストレストコンクリート技術の先駆者としてさらなる深化と新技術への飽くなきチャレンジで、地球にやさしく、安全で快適な社会の実現に貢献する』

- | | | | | | |
|-----|---------------|------|----|-------------|------|
| I | いいものを作り続ける | [信頼] | II | 成長分野をリードする | [成長] |
| III | 新しいフィールドへ挑戦する | [挑戦] | IV | グループの強みを活かす | [連携] |

【連結数値目標】 2030年度

受注・売上規模1,500億円、営業利益率8.0%以上を目指す

環境に特化した「THE GREEN VISION」を策定し、2030年度に向けて積極的に環境活動を展開。『「つよさ」と「やさしさ」を兼ね備えた建設技術を追求し、人と地球が共生する持続可能な未来を実現する』

②中期経営計画2022のテーマ

『環境に配慮した事業活動を推進し、成長分野*における収益力を強化するため、建設DXの推進と多様な人財活用により生産性を進化させる』

※成長分野とは、大規模更新工事、PC建築、メンテナンス、海外を指します。

③基本方針

- ◆社会・環境課題の解決を事業機会とし成長を実現させる
- ◆カーボンニュートラルの推進と新技術開発を追求する
- ◆DXを活用した業務改革を推進する
- ◆事業環境変化や新技術に対応した人財育成と外部連携を強化する

④資本政策・経営指標

◆資本政策（最終年度）

- ・営業利益率 6.0%以上
- ・R O E 10.5%以上
- ・R O A 7.5%以上

◆財務の健全性（単年度）

- ・自己資本比率 40%以上
- ・D E レ シ オ 0.30倍以下

◆投資計画（3ヵ年合計100億円）

- ・設備投資 機材・工場設備等の更新、工場のオートメーション化等…………… 40億円
- ・研究開発 PSMAX、試験研究の推進…………… 20億円
- ・人財 人財育成研修、福利厚生の充実、人財確保（採用活動強化）…………… 15億円
- ・不動産 ストック事業の促進…………… 25億円

◆株主還元（単年度）

- ・配当性向 40%以上

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事中機器の賃貸等

② 建築事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事中機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

① 当社

本社： 東京都中央区晴海二丁目5番24号

支店： 東京土木支店（東京都中央区） 東北支店（宮城県仙台市）

東京建築支店（東京都中央区） 大阪支店（大阪府大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市） 広島支店（広島県広島市）

九州支店（福岡県福岡市） 札幌支店（北海道札幌市）

工場： 七尾工場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

(注)本社、東京土木支店および東京建築支店は、2023年7月3日より以下新店所在地にて業務を開始する予定です。

新店所在地：東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング 18階

② 子会社

株式会社ニューテック康和（東京都北区）

株式会社ピーエスケー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱建商事株式会社（東京都北区）

菱建基礎株式会社（東京都豊島区）

株式会社亀田組（大阪府大阪市）

株式会社コンポニンド・ベトンジャヤ（インドネシアジャカルタ）

(7) **使用人の状況** (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 事 業	898名	36名減
建 築 事 業	405	8名増
製 造 事 業	166	3名減
そ の 他 兼 業 事 業	38	1名減
全 社 (共 有)	146	1名増
合 計	1,653	31名減

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 「全社（共有）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,110名	5名増	44歳6ヶ月	19年6ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者22名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,620百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,534

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
- ②発行済株式の総数 47,486,029株
- ③株主数 14,298名
- ④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
U B E 三 菱 セ メ ン ト 株 式 会 社	15,860,354 株	33.46 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	4,491,300	9.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,237,500	6.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,942,200	6.20
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	1,834,800	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口・75949口）	964,025	2.03
岡 山 県	839,740	1.77
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	535,019	1.12
三 菱 地 所 株 式 会 社	496,000	1.04
ピ ー エ ス 三 菱 取 引 先 持 株 会	483,360	1.01

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（90,251株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口・75949口）が保有する当社株式（964,025株）は含まれておりません。

⑤当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	64,715株	1名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員の場合⑤取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役および執行役員を退任した後に株式等を交付しております。なお、株式数には納税資金に充当することを目的として金銭換価された株式（19,415株）が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	森 拓 也	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会会長
代表取締役 副社長執行役員	蔵 本 修	社長補佐・土木本部長・海外事業担当 兼 国内関係会社担当
代表取締役 専務執行役員	居 村 昇	建築本部長
取 締 役 常務執行役員	三 島 康 造	技術本部長・安全品質環境担当
取 締 役 常務執行役員	佐 々 木 晋	管理本部長
取 締 役	佐 野 裕 一	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長
取 締 役	中 野 幸 正	太平洋セメント株式会社 取締役 専務執行役員 セメント事業本部長
取 締 役	加 藤 秀 樹	UBE三菱セメント株式会社 常務執行役員
取 締 役	保 坂 美 江 子	PeA法律事務所 代表 株式会社オープンハウスグループ 社外監査役
常 勤 監 査 役	朝 倉 浩	
常 勤 監 査 役	水 嶋 一 樹	
常 勤 監 査 役	小 山 靖 志	

- (注) 1. 取締役佐野裕一、中野幸正、加藤秀樹および保坂美江子の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役佐野裕一、中野幸正および保坂美江子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役朝倉浩および水嶋一樹の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役朝倉浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役佐野裕一氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は0.1%未満であり、同氏の社

外取締役としての独立性は確保されております。

5. 当社は、取締役中野幸正氏が取締役専務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は0.1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
6. 当社は、取締役加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも僅少であります。
7. 当社は、取締役保坂美江子氏が代表を務めるPeA法律事務所および同氏が社外監査役を務める株式会社オープンハウスグループとの取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1) 就任

2022年6月22日開催の第74回定時株主総会において、取締役に佐々木晋氏が新たに選任され、就任いたしました。また、監査役に小山靖志氏が新たに選任され、就任いたしました。

2) 退任

2022年6月22日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、小山靖志氏は辞任により取締役を退任し、正木慎一氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	川 原 利 朗	経営企画担当兼サステナビリティ推進担当
常 務 執 行 役 員	光 田 秀 幸	建築本部副本部長
常 務 執 行 役 員	森 島 修	東京土木支店長
常 務 執 行 役 員	藤 原 博 之	大阪支店長
執 行 役 員	寒 川 勝 彦	東京建築支店長
執 行 役 員	宮 岡 良 幸	建築本部副本部長兼建築営業部長
執 行 役 員	柁 谷 孝 志	海外事業室長
執 行 役 員	田 原 道 和	名古屋支店長
執 行 役 員	櫻 林 美 津 雄	土木本部副本部長兼土木営業部長兼高速鉄道推進室長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員および重要な使用人ならびに海外子会社の役員（当社から出向している役員に限る）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および争訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等に関する方針

当社は、取締役および執行役員の報酬決定に関する手続の客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役および独立社外監査役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程および個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度および役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、および報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員報酬等に関する方針は2022年5月12日開催の取締役会において、一部改定しており、当該方針の概要は、次のとおりであります。

● 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との価値観の共有につながるものであること
- ・優秀な人財の確保に資するものであること

●報酬水準、報酬構成および報酬構成比率の考え方

【報酬水準】

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

【報酬構成】

役員報酬構成は取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）と社外取締役、非業務執行取締役および監査役とで異なる構成とします。

地 位	固定報酬（基本報酬）	業績連動報酬	
		賞与	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	○	○	○
社外取締役、非業務執行取締役および監査役	○	—	—

◆固定報酬（基本報酬）

固定報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任に応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

◆賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0~200%の範囲で変動します。

◆業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付します。交付時期を退任時とすることで中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0~125%の範囲で変動します。

【報酬構成比率】

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針および同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、以下の比率としております。

報酬構成		位置付け	支給方法	取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	社外取締役、非業務執行取締役および監査役
固定報酬（基本報酬）		役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬	毎月金銭支給	約70%	100%
業績連動報酬	賞与	各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ	年1回金銭支給	約13%	—
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ	退任後に株式等を交付	約17%	—
合計				100%	100%

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

●報酬決定プロセス

固定報酬（基本報酬）は役職に応じ以下のとおり決定します。

- ・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基準金額を規程に定め、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基準金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程に明文化した上で運営します。

2)取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	賞 与	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	191 (24)	140 (24)	21 (-)	29 (-)	10 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	65 (44)	65 (44)	0 (-)	0 (-)	4 (2)
合 計 (社外役員合計)	256 (68)	206 (68)	21 (-)	29 (-)	14 (6)

- (注) 1. 上記には、2022年6月22日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。また、別枠で、2022年6月22日開催の第74回定時株主総会において、取締役および執行役員(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たり付与される付与ポイントとして210,000ポイント(1ポイント=1株)を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。
4. 上記賞与および業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であります。

3)業績連動等に関する事項

当社は、業績連動報酬（賞与、業績連動型株式報酬）の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的ならびに、当連結会計年度における目標値および実績値は以下のとおりです。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
指標の選定理由・目的	事業規模の維持・拡大	収益性の確保・向上	最終利益の向上 株主との利害共有
評価ウェイト	30%	35%	35%
当連結会計年度 目標値	111,000百万円	4,950百万円	3,200百万円
当連結会計年度 実績値	109,327百万円	5,715百万円	3,790百万円
目標達成度	98%	115%	118%

⑥ 社外役員に関する事項

1)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2)当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐野 裕一	14回中12回	取締役会において、経営者としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	中野 幸正	14回中13回	取締役会において、上場会社の取締役としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	加藤 秀樹	14回中14回	取締役会において、上場会社等の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	保坂 美江子	14回中14回	取締役会において、弁護士としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、指名および報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況等
監査役	朝倉 浩	14回中14回	16回中16回	取締役会および監査役会において、金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、企業の持続的成長を図るため、取締役等の報酬が適切な内容となるよう、客観的な立場から審議いただいております。
	水嶋 一樹	14回中14回	16回中16回	取締役会および監査役会において、上場企業の業務執行者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。
3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2022年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。
4. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、主要株主の会計監査人からの指示書に基づく業務等を委託しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、災害等の不測の事態により、株主総会を開催することが困難であると判断される場合に、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として40%以上を目指すこととしております。期末配当につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり33円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	116,082	(負債の部)	68,210
流 動 資 産	91,643	流 動 負 債	58,118
現 金 及 び 預 金	9,347	支払手形・工事未払金等	19,333
受 取 手 形	1,348	電 子 記 録 債 務	4,496
電 子 記 録 債 権	1,238	短 期 借 入 金	25,893
売 掛 金	854	1年内返済予定の長期 借 入 金	600
完成工事未収入金	19,667	未 払 法 人 税 等	1,254
契 約 資 産	52,351	契 約 負 債	1,780
未 成 工 事 支 出 金	2,500	賞 与 引 当 金	324
そ の 他 棚 卸 資 産	1,626	完 成 工 事 補 償 引 当 金	159
未 収 入 金	2,361	工 事 損 失 引 当 金	139
そ の 他	569	預 り 金	1,131
貸 倒 引 当 金	△223	資 産 除 去 債 務	145
固 定 資 産	24,438	そ の 他	2,859
有 形 固 定 資 産	16,294	固 定 負 債	10,091
建 物 ・ 構 築 物	4,254	長 期 借 入 金	3,400
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	1,486	繰 延 税 金 負 債	15
土 地	8,698	再評価に係る繰延税金負債	1,255
リ ー ス 資 産	933	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	108
建 設 仮 勘 定	920	株 式 報 酬 引 当 金	261
無 形 固 定 資 産	99	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,573
投 資 そ の 他 の 資 産	8,044	資 産 除 去 債 務	255
投 資 有 価 証 券	2,887	そ の 他	1,221
破 産 更 生 債 権 等	927	(純資産の部)	47,872
繰 延 税 金 資 産	1,650	株 主 資 本	45,096
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,084	資 本 金	4,218
そ の 他	1,421	資 本 剰 余 金	8,110
貸 倒 引 当 金	△927	利 益 剰 余 金	33,368
資 産 合 計	116,082	自 己 株 式	△601
		その他の包括利益累計額	2,775
		その他有価証券評価差額金	1,138
		土地再評価差額金	1,917
		為替換算調整勘定	△241
		退職給付に係る調整累計額	△38
		非支配株主持分	0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	116,082

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金 額	
売 上	高 価		109,327
売 上	利 益		93,799
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		15,527
営 業 外 収 入	配 当 金 益	59	9,811
受 取 分 取 受 ス 受 そ	・ 投 資 利 益	22	5,715
営 業 外 収 入	イ テ ー ン ン	2	
支 払 保 険 費 用	取 扱 費	48	
支 払 保 険 費 用	利 息	3	192
支 払 保 険 費 用	利 息	55	
支 払 保 険 費 用	利 息	180	
支 払 保 険 費 用	利 息	55	
支 払 保 険 費 用	利 息	30	
支 払 保 険 費 用	利 息	11	278
特 別 利 益	利 益		5,629
特 別 利 益	利 益	37	
特 別 利 益	利 益	9	
特 別 利 益	利 益	3	51
特 別 利 益	利 益	37	
特 別 利 益	利 益	32	
特 別 利 益	利 益	1	71
特 別 利 益	利 益		5,609
特 別 利 益	利 益	2,002	
特 別 利 益	利 益	△182	1,819
特 別 利 益	利 益		3,790
特 別 利 益	利 益		△0
特 別 利 益	利 益		3,790

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	105,236	(負債の部)	63,429
流動資産	83,282	流動負債	54,459
現金及び預金	5,351	支払手形	618
受取手形	941	電子記録債権	4,496
電子記録債権	847	工事未払金	16,508
完成工事未収入金	17,657	短期借入金	25,800
契約資産	51,792	1年内返済予定の長期借入金	600
未成工事支出金	2,903	未払金	1,270
仕掛品	303	未払費用	321
材料貯蔵品	37	未払法人税等	822
前払費用	140	契約負債	1,761
未収入金	2,368	預り金	995
未収収益	0	資産除去債務	145
短期貸付金	850	賞与引当金	240
その他の	309	完成工事補償引当金	159
貸倒引当金	△224	工事損失引当金	98
固定資産	21,953	その他の	620
有形固定資産	13,999	固定負債	8,970
建物・構築物	4,099	長期借入金	3,400
機械・運搬具	531	再評価に係る繰延税金負債	1,255
工具器具・備品	209	退職給付引当金	2,654
土地	7,351	株式報酬引当金	261
リース資産	919	資産除去債務	255
建設仮勘定	888	その他	1,143
無形固定資産	27	(純資産の部)	41,806
投資その他の資産	7,926	株主資本	38,761
投資有価証券	2,408	資本剰余金	4,218
関係会社株式・関係会社出資金	1,090	資本剰余金	8,110
破産更生債権等	863	資本準備金	8,110
繰延税金資産	1,190	その他資本剰余金	0
前払年金費用	1,974	利益剰余金	27,033
その他	1,261	その他利益剰余金	27,033
貸倒引当金	△863	繰越利益剰余金	27,033
資産合計	105,236	自己株式	△601
		評価・換算差額等	3,044
		その他有価証券評価差額金	1,126
		土地再評価差額金	1,917
		負債・純資産合計	105,236

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高	92,249	97,724
売上原価	5,474	
売上総利益	80,562	85,530
営業利益	4,967	
営業外利益	11,687	12,193
経常利益	506	
特別利益		7,849
特別損失		
税引前当期純利益		4,344
法人税等		
当期純利益	297	429
繰越利益剰余金	54	
配当金	54	265
繰上金	23	
繰下金	6	4,508
繰上金	8	
繰下金	39	0
繰上金		
繰下金	173	69
繰上金	53	
繰下金	30	4,439
繰上金	6	
繰下金		1,317
繰上金		
繰下金	0	3,122
繰上金	35	
繰下金	32	
繰上金	1	
繰下金	1,416	
繰上金	△99	
繰下金		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	泰	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	田	健	嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 朝 倉 浩 ⑩

常勤監査役 (社外監査役) 水 嶋 一 樹 ⑩

常勤監査役 小 山 靖 志 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

第一ホテル両国 5階 (北斎)

東京都墨田区横網一丁目6番1号 TEL.03-5611-5211



交通機関のご案内

- JR総武線「両国駅」東口 → 徒歩約7分 (……徒歩コース)
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口 → 直上

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

UD
FONT